



社会保険労務士法人杉原事務所（大垣市）

常時雇用する労働者数：19名 産業分類：学術研究、専門・技術サービス業

★ 4つの評価項目の基準を満たしており、えるぼし（2段階目）に認定しました。

評価項目	認定基準	実績
1 採用	<p>直近の事業年度において</p> <p>①正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上</p> <p>②正社員の基幹的な雇用管理区分における女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上</p> <p>※産業ごとの平均値とは、日本標準産業分類に掲げる大分類を基本に過去3年間の平均値を毎年改訂。厚生労働省ホームページに掲載。</p>	<p>【正社員に占める女性労働者の割合】</p> <p>①女性 76.5%</p> <p>※専門サービス業の平均値（22.9%）以上である。</p> <p>②アドバイザー職 60.0%</p> <p>※専門サービス業の平均値（18.1%）以上である。</p> <p style="text-align: right;">基準クリア!</p>
2 継続就業	<p>直近の事業年度において</p> <p>①男性労働者の平均継続勤務年数に対する、女性労働者の平均継続勤務年数の割合が0.7以上</p> <p>②男性労働者の継続雇用割合に対する、女性の雇用継続割合が0.8以上</p> <p>※雇用管理区分ごとに算出</p> <p>※期間の定めのない労働契約締結を目的とするものが対象者。</p>	<p>【平均継続勤務年数】</p> <p>アシスタント職（最も人数が多い雇用管理区分ではない）に男性労働者がいないため、当該項目は評価対象外。</p>
3 労働時間等の働き方	<p>労働者の月別平均残業時間が各月ごとに45時間未満</p> <p>※平均残業時間は、法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均時間とする。</p> <p>※雇用管理区分ごとに算出</p> <p>※直近の事業年度の月別平均残業時間が全て45時間未満</p>	<p>【月別平均残業時間（最長の時間）】</p> <p>アドバイザー職：20時間20分</p> <p>アシスタント職：9時間38分</p> <p>パート：0時間</p> <p>※雇用管理区分ごとの月別平均残業時間の最長の時間が45時間未満である。</p> <p style="text-align: right;">基準クリア!</p>
4 管理職比率	<p>管理職に占める女性労働者の割合が別に定める産業ごとの平均値以上</p> <p>※産業ごとの平均値とは、日本標準産業分類に掲げる大分類を基本に過去3年間の平均値を毎年改訂。厚生労働省ホームページに掲載。</p>	<p>【管理職に占める女性労働者の割合】</p> <p>100%</p> <p>※専門サービス業の平均値（7.6%）以上である。</p> <p style="text-align: right;">基準クリア!</p>
5 多様なキャリアコース	<p>直近3事業年度のうち、以下について1項目以上の実績を有する</p> <p>A 女性の非正規社員から正社員への転換、又は女性の派遣労働者の通常の労働者としての雇い入れ</p> <p>B 女性の労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換</p> <p>C 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用</p> <p>D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用</p>	<p>【各項目の実績】</p> <p>A なし</p> <p>B なし</p> <p>C なし</p> <p>D 2人</p> <p>※1項目において実績がある。</p> <p style="text-align: right;">基準クリア!</p>